

令和6年度第1回吉田町部活動の在り方協議会

1 日 時 令和6年8月5日（月） 15時00分～16時30分

2 場 所 吉田町役場 5階会議室2

3 進 行 学校教育課

4 次 第

(1) 教育長あいさつ

(2) 会長及び副会長選任(会長：山田泰巳/副会長：塚本成男)

(3) 議 事

ア 国のガイドラインと昨年度の協議会における検討状況について

イ 吉田中学校の部活動の現状について

ウ 先進地訪問の報告

エ 休日における地域クラブへの移行(案)について

5 委員からの質問及び意見等

(1) 国のガイドラインと昨年度の協議会における検討状況について

質問等なし

(2) 吉田中学校の部活動の現状について

ア 合同部活動と合同チームの違いは？→合同部活動は、大会に参加できる人数を満たしていても校長の判断により複数校で実施する部活動、合同チームは、大会に参加できる人数を満たさない複数校により編成するもの。

イ 合同チームとして中体連の承認を受ければ大会に参加できることについて、合同チームは、年度ごとに承認必要か？→中体連の大会に参加する場合は必要。

ウ 年度途中で合同チームを組み、承認を受けることは可能か？→可能。

エ 野球・サッカーは新入部員が少なく大会に参加できないということだが、クラブに加入している生徒を入れて参加することはできないか？→原則、合同チームもしくはクラブどちらかでの参加となるため、難しい。

オ できるだけ生徒に大会に参加してもらえるよう融通を利かせることはできないか？→合同チーム・クラブ両方の大会参加登録が可能な種目もあるが、選択するのは生徒自身であるため、難しい。

カ 今後、合同チームができれば休日にも練習することになるが、部活動として扱うか？→部活動として活動する。顧問は交代で勤務。

キ 美術部は休日にも活動しているか？→毎週ではないが活動している。

(3) 先進地訪問の報告

ア 掛川市の事例→掛川市は総合型スポーツクラブが存在していた状態から地域移行をスタートしたが、吉田町は存在していないことによる今後の難しさがある。

イ 焼津市のチラシによる指導者の公募でどの程度応募があったか？→焼津市は、地域クラブ活動推進事業ディレクターが会議等に足を運んでほとんどの指導者を確保してきた。

(4) 休日における地域クラブへの移行(案)について(事務局からの提案)

ア 地域クラブへの移行の基本的な考え方

・生徒の主体的活動

「やらされる活動」ではなく、生徒が自らの特技を生かしたり、将来の夢や目標を目指したり、余暇を充実させたりするために、主体的に取り組む活動とする。

・楽しむ活動

「競技力や技能の向上」「趣味としての気軽な活動」のどちらを目指すとしても楽しさを感じることができる活動とする。

・持続可能な活動

町内1中学校というコンパクトさを生かし、地域で支える持続可能な活動とする。

委員の意見

・「楽しむ」はどのようにとらえるか？一生懸命練習してできるようになったことの楽しさもある。

・『「やらされる活動」ではなく』は否定的な表現である。

・「主体性」をどうとらえるか？最初から、主体性を求めることは困難であり、自由な活動で何も得られないとも考えられる。

・生徒には挑戦したいという気持ちが見えるため、そのような表記も入れたい。

・趣旨文を入れた方がよい。

イ 吉田中学校部活動の地域移行の進め方としては、地域クラブを創設し、事務局または協会が運営する

委員の意見

・吉田町の案に、コーディネーターの任用が必要。

・協会の立ち上げは、平日も含めた完全移行を実施した後の方がよいと思う。

・協賛金の受領事務担当者を明確に定めた方がよい。

「地域クラブへの移行の基本的な考え方」の書き表し方や地域クラブ運営方法について、本協議会で挙げられた意見を参考として事務局案を再度作成し、次回の協議会で示すこととする。

(5) その他委員から挙げられた意見

・受益者負担は避けて通れない時代である。

・指導できる人材を吉田町で育てていく環境を作っていくことが必要。

・色々なことに挑戦できる環境を作っていただきたい。

・スポーツ少年団を活かした形でできないか

・都会では、指導者を業者に委託する、という事例もある。

・教員のクラブ指導希望者を把握したい。

・土日は塾へ行く生徒が多いと思う。

・町の枠を超えて考えなければ、活動の持続は難しい。

・合同部活動や合同チームも視野に入れていく。

・保護者としては、平日の放課後に活動をしていただきたい、また、極力自己負担が少なく、現在の部活動に近い形でクラブへ移行していただきたい。